

# 琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 一般重要案件(3)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43795">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43795</a>

沖縄帰郷者に対する失業保険金の給付計画

秘  
無期限

北米局長  
参事官  
北米課長

沖縄帰郷者に対する失業保険金の  
の給付計画について

41. 11. 4  
米 電

1. 2日(水)午前、常任代表官の増田失業保険課長(金井課長と同席)と、枝村北米課長とを来訪、櫻江の件について話し合った。

通訳

本件については従来から琉球政府当局と非公式に交渉して

来ており、大筋については合意に達しているが、あつた2.3.の問題点が残っている。常任代表は、このまゝ沖縄の現地事情を承知

し、(長)大臣の指示もあって、取敢えず9月17日別添1.の表としてまとめた。これは当然 USCARの知るところとなつた

ので、琉球政府はこれを取敢えず取敢えず(別添2.)とUSCARに提出し、協議したところ、USCARは、本件給付計画に

ワシントン  
重要案件  
11.12

際には、まず琉球内部の法制を固めることが先決  
問題であり、日本政府との取極はそのあとに考えたい

旨指示した由である。併し、常任代表は、本件問題  
案の2.3.残っている2の段階で、沖縄側で法制を固

められることは固いので、善処方針を固めたい。又、  
USCARを刺激しないためにも、取極締結のペース

を琉球が取るべきであると考えている。以上

よつて、当方の、沖縄の法制を固めるという2は  
失業保険制度全体の準備から、まずこの方向を

めるといふ趣旨ではなかつたと思ふが、上述のとおり、本件に  
ついては大使館にその旨を、米側の提案を(呈す)と

程度は、あつてもよいと答へておいた。



2. 同日午後、(世田の来訪、米大、ガハ、V、参事官、原田、  
官同席) に対し、当方より、東洋に於て、日本政府に

(= 此は整理し、かかる場合は)

影響のあるような問題を琉球が決定するに取極  
~~め、我々も承認し、その~~ ものと考へると、常例  
が先行すべき

日本  
政府  
と  
し  
て

有る簡単な経緯<sup>官</sup>、~~が、~~ <sup>常例者</sup> 琉球からの非公  
式な情報に基き、アプロ-~~キ~~ ので、東洋の実情を承認  
に過ぎない

1. 地理の事情と~~は~~ <sup>照会</sup> 解決には有量に ● と述へ  
んとす。先方はこれを了解し、調査の上、次日連絡し

と述へた。

②  
③  
④  
⑤